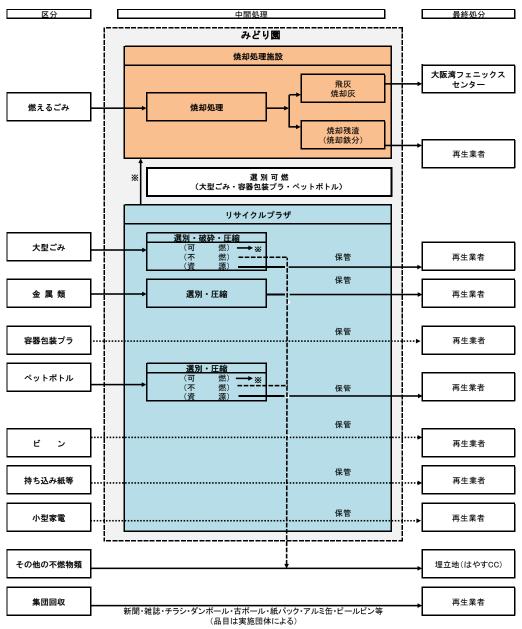
分別計画(分別品目・分別方法)について

現状のごみ処理体制

現状のごみの分別区分を図1に示す。燃えるごみのほか大半のごみは、みどり園で 焼却処理及びリサイクルプラザでの選別処理等を行っている。小型家電及び集団回収 は、拠点回収後に再生業者へ直接引き渡しを行い、その他の不燃物類は、はやすクリ ーンセンターで最終処分を行っている。



- (※1) 大型ごみ、ペットボトル、小型家電、集団回収以外の項目には事業系ごみも含みます。
- (※2) 大阪湾フェニックスセンター: 大阪湾広域臨海環境整備センター。広域臨海環境整備センター法に基 づき昭和57年に設立されました。 (※3) はやすCC(みどり園はやすクリーンセンター):西脇市にある一般廃棄物の管理型最終処分場です。
- 2009 (平成21) 年1 月にオープンし、20年間の計画でその他の不燃物類等を埋立処分しています。
- (※4) 小型家電は2016(平成28) 年度から本格的な回収を開始しました。

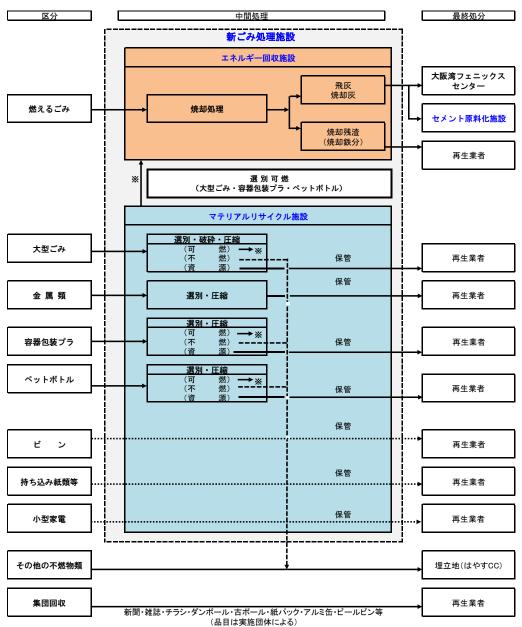
図1 ごみ処理フロー(現状)

2 新ごみ処理施設整備後のごみ処理体制

新ごみ処理施設整備後のごみ処理フローを図2に示す。

分別項目に変更はないが最終処分場の延命化及び資源化率向上(目標値50%)のため、 飛灰及び焼却灰のセメント原料化を進めていく。

また、容器包装プラスチック類以外の「廃プラスチック類」や「剪定枝」、「水銀含有 廃棄物(蛍光管、水銀体温計等)」については、現状で分別されていないが資源化方策の 調査や分別による効果検討を行い、分別を進めていくものとする。



- 注)ごみ処理方式の決定に伴い、ごみの分別区分を見直しする場合がある。 (※1) 大型ごみ、ペットボトル、小型家電、集団回収以外の項目には事業系ごみも含みます。
- (※2) 大阪湾フェニックスセンター: 大阪湾広域臨海環境整備センター。広域臨海環境整備センター法に基 づき昭和57年に設立されました。
- (※3)はやすCC(みどり園はやすクリーンセンター):西脇市にある一般廃棄物の管理型最終処分場です。 2009(平成21)年1月にオープンし、20年間の計画でその他の不燃物類等を埋立処分しています。
- (※4) 小型家電は2015 (平成27) 年10月から実証実験を実施し、2016(平成28) 年度から本格的な回収を 開始したため、数値は未記載としています。

ごみ処理フロー (新ごみ処理施設整備後)

3 分別品目・方法について

表1に現状及び新ごみ処理施設整備後の分別品目を示す。

ごみ処理基本計画に示す廃プラスチック類及び剪定枝の分別・リサイクルについては リサイクル製品の受入先や利用先の確保が必要であり、新ごみ処理施設整備後も当面の 間焼却処理を行うこととする。

表 1 分別品目 (現状及び新ごみ処理施設整備後)

分別品目	収集方法	収集袋	例
燃えるごみ	可燃ごみステーションへ排出	黄色 指定袋 燃えるごみ	生ごみ、スニーカー、おもちゃ (プ ラスチック) など
容器包装プラ	可燃ごみステーションへ排出	透明 指定袋 容器包装ブラ	プラマークの入った製品 食品トレー、シャンプー・洗剤のボ トルなど
ペットボトル	可燃ごみステーションへ排出	透明 指定袋 ベットボトル	PET マークの入った製品 醤油・酒類のボトルなど
金属類	不燃ごみステーションへ排出	指定なし	スチール缶、アルミ缶、フライパンなど
無色透明ビン	不燃ごみステーションへ排出	指定なし	無色透明のビン
茶色ビン	不燃ごみステーションへ排出	指定なし	茶色のビン
色ビン	不燃ごみステーションへ排出	指定なし	その他青、緑、黒など少しでも色の ついているビン
その他の 不燃物類	不燃ごみステーションへ排出	指定なし	ガラス食器、耐熱食器、コップ、化 粧品、蛍光灯、乾電池など
大型ごみ	持ち込みまたは戸別収集	指定なし	家具類、インテリア類など
廃食用油	市町の取組による	指定なし	植物性廃食油
小型家電	拠点回収	指定なし	携帯電話、家電リサイクル製品以外 の家電製品など
集団回収	拠点回収	指定なし	古紙、段ボールなど